

令和6年11月から
申請・利用方法が
かわります

岡山市産後ケア事業

産後のお母さんをしっかりサポート！



- 出産予定日の2カ月前から産後ケア利用クーポンの発行申請ができます
- スマホ等で申請・管理ができます
 - ・クーポンの利用残日数がスマホ等で確認できます
 - ・市や産後ケア施設との紙でのやりとりは不要です

産後ケアの対象者

産後1年未満の母親とその赤ちゃんで、岡山市に住民票があり産後ケアを希望する人
※ただし、入院治療の必要な人を除きます

産後ケアの種類・利用日数の上限

宿泊 産後ケア

宿泊入所により休養の機会の提供と心身のケア
や育児サポート等の支援

日帰り 産後ケア

日帰り入所により心身のケアや育児サポート等の
支援

【利用上限】

1回の出産につき宿泊・日帰り産後ケアあわせて
7日以内（多胎児の場合は**10日以内**）

訪問 産後ケア

助産師等の訪問による心身のケアや育児
サポート等の支援

【利用上限】

訪問産後ケアは宿泊・日帰り産後ケアとは別に
3回以内（多胎児の場合は**5回以内**）

実施施設・利用料金

岡山市のホームページでご確認ください



お問い合わせ

おかやま産前産後相談ステーション (北区中央保健センター)	北区鹿田町1-1-1 (岡山市保健福祉会館2階)	TEL 086-803-1201
北区北さんさんステーション (北区北保健センター)	北区谷万成2-6-33 (北ふれあいセンター内)	TEL 086-214-0223
中区さんさんステーション (中区保健センター)	中区桑野715-2 (岡山ふれあいセンター内)	TEL 086-200-0223
東区さんさんステーション (東区保健センター)	東区西大寺中野本町4-5	TEL 086-942-0223
南区西さんさんステーション (南区西保健センター)	南区妹尾880-1 (西ふれあいセンター内)	TEL 086-209-0223
南区南さんさんステーション (南区南保健センター)	南区福田690-1 (南ふれあいセンター内)	TEL 086-902-0223
岡山市保健所健康づくり課 母子歯科保健係	北区鹿田町1-1-1	TEL 086-803-1264

申請・利用方法

【 ①利用クーポン発行 (産後ケア利用申請) 】

出産予定日の2カ月前から産後ケア利用クーポンの発行申請ができます
※ 閉庁日に利用クーポンを発行することはできません

【 ②クーポン利用 (産後ケア利用予約) 】

出産後、産後ケア利用前に施設へ仮予約とクーポン利用予約が必要
です。クーポン利用予約は毎回行
ってください

【 ③産後ケア利用・支払い 】

産後ケア利用後、利用者は施設に
料金(公費負担額が差し引かれた
額)を支払います

出産予定日2カ月前～利用までに

①利用クーポン発行

利用申請(電子申請)



利用者

利用決定



健康づくり課

利用クーポン発行
クーポン画面をブックマーク登録



利用者

出産後

②クーポン利用

産後ケア施設に
利用予約(電話等)



利用者

産後ケア施設にクーポンの利用予約
(パソコンやスマホ等)※



利用者



※HPIに説明動画あり



産後ケア施設

③産後ケア利用・支払い

産後ケア



利用者

産後ケア施設

支払い



利用者

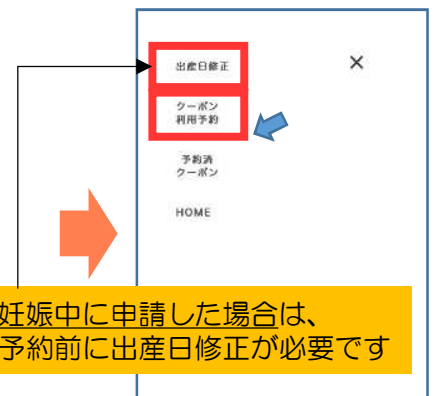
スマホ・PC等の画面説明 クーポン発行～利用予約までの流れ



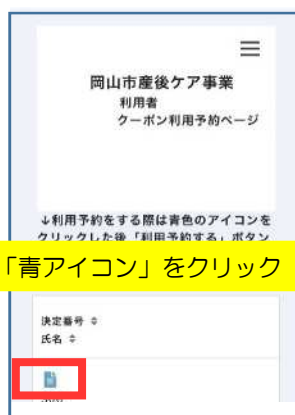
※初回ログイン時と10日
～2週間に1回表示されます



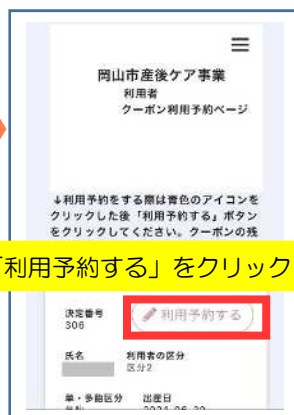
※この画面をブックマーク登録



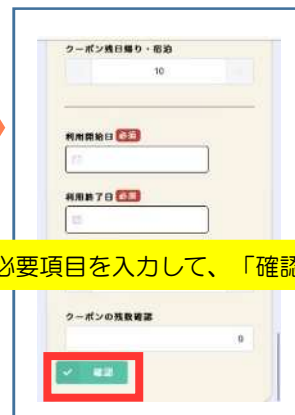
妊娠中に申請した場合は、
初回予約前に出産日修正が必要
です



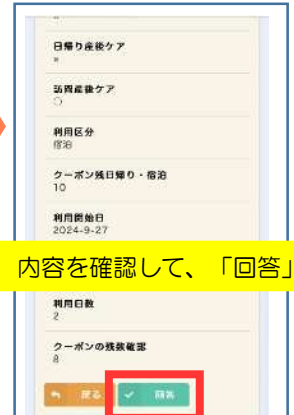
「青アイコン」をクリック



「利用予約する」をクリック



必要項目を入力して、「確認」



内容を確認して、「回答」

～予約完了です。メールが届きます～

※迷惑メール対策をしている場合には、「noreply@kintoneapp.com」「denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp」を受信できるように設定してください。